

報告第 1 1 号

専決処分の報告について(久喜市立小・中学校校内通信ネットワーク整備  
工事の請負変更契約の締結)

久喜市立小・中学校校内通信ネットワーク整備工事の請負変更契約を締結する  
ことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、別  
紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、報告する。

令和3年6月3日提出

久喜市長 梅 田 修 一

## 専 決 処 分 書

次のとおり工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、専決処分する。

- |               |  |
|---------------|--|
| 1 契 約 の 目 的   | 久喜市立小・中学校校内通信ネットワーク整備<br>工事                                  |
| 2 変 更 請 負 金 額 | 365,999,700円   |
| 3 今回変更による増額   | 2,999,700円   |
| 4 契 約 の 相 手 方 | 埼玉県戸田市美女木1141番地の38<br>日本コムシス株式会社 関東中支店<br>執行役員関東中支店長 菊 池 太 志 |

令和3年1月29日

久喜市長 梅 田 修 一